

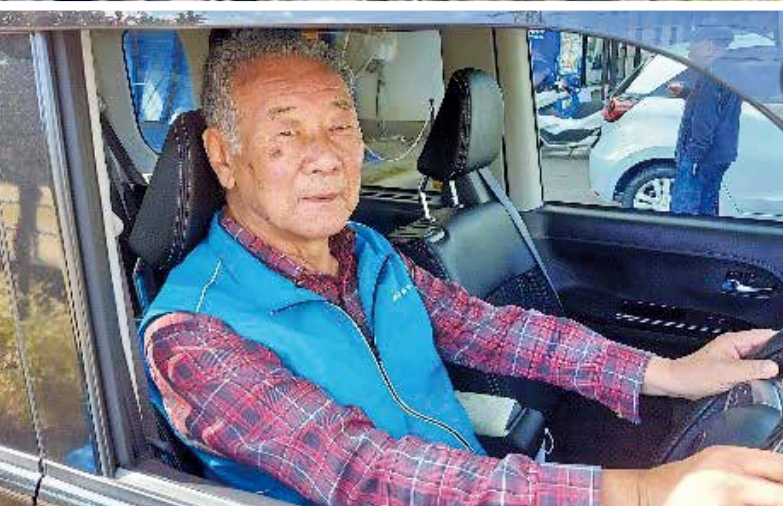


高齢者のための暮らしの情報誌

令和7年4月発行保存版

Iki Iki シニアチャレンジ

『日本一元気なまち 大東』へ



もっと
元気に
もっと
自分らしく

はじめに

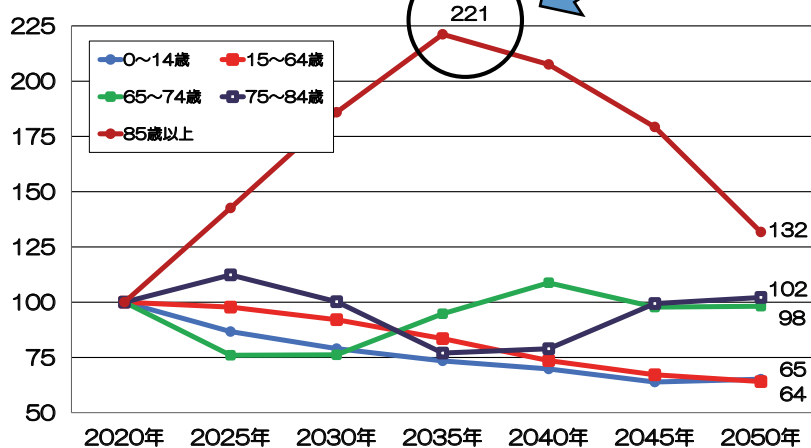
85 歳以上の高齢者が増加している中、支え手となる世代の人口は減少しており、介護の支え手が不足することが推測されるため、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていくためには、全世代での見守り・支援が必要となります。

いくつになっても住み慣れた大東市で、みんなが健康でいきいきと暮らしてもらいたい。そんな思いで本誌を作成いたしました。

近年の急速な高齢化に伴い、社会には様々な課題が生まれています。

大東市はどうか、人口の推移を見ていきましょう。

大東市の人口推計



人口問題研究所：日本の将来推計人口のデータ
※2020年を100とした場合の推計値

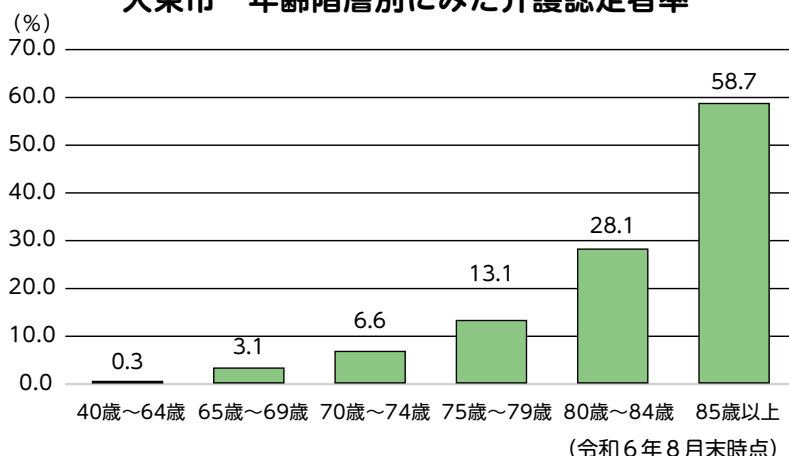
85歳以上の方の人口
が、2035年には
2倍以上になってるね！



だけど高齢者のみんなが元気で生活できているのかな。
15 歳～ 64 歳の人口が 6 割に減っているのも不安だね。介護
サービスがみんなに行きわたってたらいいけど・・・



大東市 年齢階層別にみた介護認定者率



(令和 6 年 8 月末時点)

介護認定者率：被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けている人の割合

85 歳以上になると介
護認定者率が急に増え
てるね。人数も増えて
くるし、これからも介
護サービスがちゃんと
受けられるのかな。





近い将来、必要な方が必要な時に、適切なサービスを受けることが出来なくなるかもしれないんだ。
大阪府内では 2026 年には約 **2.5 万人**、2040 年には約 **6.2 万人**の介護人材が不足するとされているよ。

そんな大東市には、なりたくない!!

超高齢社会に立ち向かうための、大東市3本の矢!



①介護専門職以外の**新たな支え手**の確保

→軽度な方の家事援助を支援!



②**介護予防の強化**：大東元気でまっせ体操の活動拡大

→元気な高齢者を増やす!



③**介護保険の上手な使い方**をみんなが知る

→自立した日常生活への復帰を目指す介護保険サービス!



この3本の矢で 大東市を支えます!!



目次

P3～ 笑顔と健康を広げる活動の場

P8～ 総合事業

P16～ 認知症関係

P24～ 高齢者のあんしん・見守りサービス

P30～ 地域包括支援センター

P7～ 大東元気でまっせ体操

P15～ 介護保険外サービス

P22～ 高齢者の虐待防止・成年後見制度

P28～ 市内施設等の相談機関

笑顔と健康を広げる活動の場

長寿社会となり「健康寿命の延伸」という言葉を耳にする機会が増えてきました。住み慣れた地域で健康的な生活を実現したいと誰もが考えると思います。

ですが、「健康」に「長生き」をするという言葉のままに捉えると難しい印象です。

●健康寿命は完全な健康ではない？

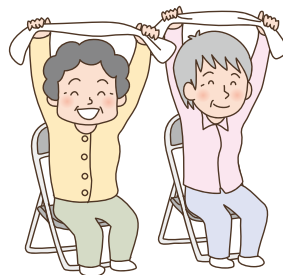
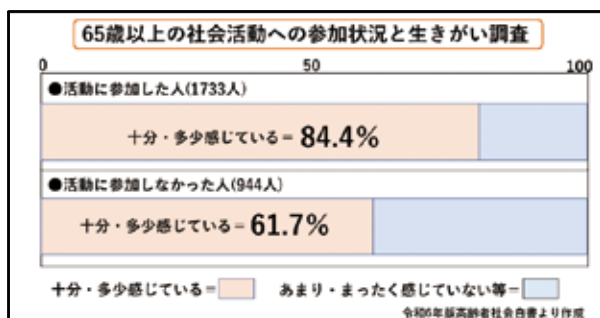
通院者を対象とした調査では 65 歳以上の約 7 割が何らかの治療のために通院をしているとの結果がでています。

「健康寿命」とは傷病等で日常生活に制限がない期間を指し、治療等があっても維持や予防を気にかけながら、自分らしい生活を送れていることが大切であるといえます。

●主観的な健康がカギ

病気の有無に関わらず自分は健康であると意識できることが、暮らしの質を高め「生きがい」につながるという話もあります。

何らかの活動に参加している人は、活動に参加しなかった人よりも生きがいを感じる割合が高い傾向にあります。

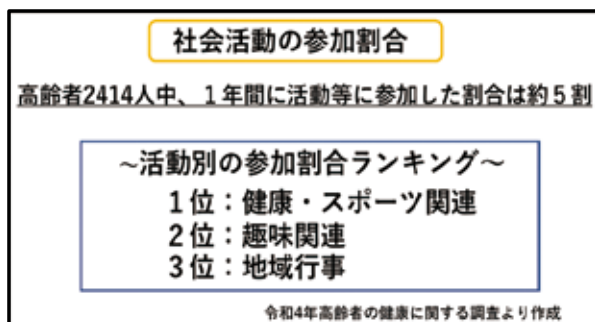


日常生活を送る中で日課や外出の機会があることが、主観的な健康には効果的であると言えそうです。

●皆さんどんな活動をしているのでしょうか

ライフスタイルの多様化によって、高齢となっても新たなことにチャレンジする方や学び直しをする方も増えており、高齢者の5割程度が何らかの活動を行っているようです。

活動内容では、健康に気づかい運動等を習慣的にしている人が一番多く、次に趣味活動



を充実させている方が多いようです。また、住み慣れた地域で役割を担っている方も、その次に多く、老後の時間や今まで培った経験・知識を上手く使っていくのがポイントかもしれません。

●おすすめの活動紹介

大東市には、活動・交流できる場がたくさんあります。一部の活動をご紹介します。

人によっては、交流が好きな方、自分のペースで活動したい方などさまざまだと思います。また、「とにかくやってみよう!」という方や「何からはじめていいかわからない…」と不安や緊張を感じる方もおられると思いますので、お気軽にご相談いただければと思います。

大東元気でまっせ体操

大東元気でまっせ体操は、「座ってする体操」、「立ってする体操」等のパターンがあり、ご自身の状態に合わせて効果的な運動が気軽にでき、市内に140以上のグループがあるため、継続した運動習慣を身につけることができる活動です。

いつまでも元気に暮らすため、楽しみながら続けてみませんか。

大東元気でまっせ体操の詳しい情報は7ページに掲載しています。



●問い合わせ先

地域包括支援センター TEL：800-5374



生活サポーター

生活サポーターとは、高齢のため日常のちょっとした事ができずに困っている人の支援（買物・掃除・外出の付添い等）を行う有償の住民ボランティアのことです。

生活サポーターとして活動されている方は60代から70代の方が多く、80代の方もおられます。皆さん生活サポーターをはじめたきっかけは様々ですが、利用者さんが喜んで



くれることが嬉しいと活動を続けてくれています。

生活サポートセンターによるフォローも丁寧に行われるため、無理なく活動ができます。まずは養成講座からはじめてみませんか。

【生活サポーターさん募集】

18歳以上の方(高校生不可)で養成講座を受講し、登録すれば生活サポーターとして活動ができ、活動には30分以内ごとに250円の謝礼金を受け取るか、活動時間を将来のために貯金するかを選択できます。詳しい情報は14ページの生活サポート事業に掲載。

●問い合わせ先

生活サポートセンター TEL: 812-6571



移送ボランティアドライバー

移送ボランティアドライバーとは、大東元気でまっせ体操の会場などに自力では通えない高齢の方を車で送迎する「移送サービス事業」で支援を行う有償の住民ボランティアのことです。

活動されている方から、日常生活に外出する機会がある大切さや、ボランティアさん同士の交流もあり、ご自身のペースで続けているとの声が聞かれ、利用者さんが喜んでくれることがやりがいとなっておられるとのことでした。

コーディネートセンターがボランティアさんの都合と利用者さんの希望をマッチングします。空き時間など、自分のペースで活動してみませんか。



【ボランティアドライバーさんを募集中】

自家用車を運転し、送迎が可能な方で登録すれば活動でき、片道250円、自家用車の経費として月5,000円(※月2回以上実績がある場合)の謝礼金が支払われます。

●問い合わせ先

移送サービスコーディネートセンター TEL: 806-0008



みんなで畑活動サークル

個人で行う区画貸しの農園とは違い、参加者で共同して行う野菜作りサークルを3つご紹介します。交流や収穫を通して、運動機能の低下や、閉じこもりなどの予防に効果的で、見学からはじめることができ、未経験の方でも楽しんで続けられる活動です。サークルごとに特色や規模が違いますので、お気軽にお問い合わせください。

ゆめファーム	【場所】 泉町 1-167-3	【参加費】 3,000 円 / 月
	【特徴】 規模も大きく、季節ごとに様々な野菜を育てて皆で収穫を楽しんでいます。地域の子どもたちが畑に触れる体験の場ともなっており、いろいろな交流が生まれています。経験豊かなスタッフのフォローや器具等も充実していて、気軽に本格的な野菜づくりが体験できます。  	
八重桜ファーム	【場所】 諸福 7-4-45 グループホーム八重桜内	【参加費】 1,500 円 / 月
	【特徴】 グループホーム八重桜さんの敷地内のスペースを借りて活動中。皆で相談・協力しながら野菜づくりをしています。手をかけた野菜が育っていくことを楽しみながら続けておられます。  	
ケアパファーム	【場所】 三箇 3-9-20 ケアパートナー大東内	【参加費】 1,500 円 / 月
	【特徴】 デイサービスを提供するケアパートナー大東さんの敷地内のスペースを借りて活動中。小さな畑ですが季節ごとにいろいろな種類の野菜を育てることを楽しんでいます。 	

●問い合わせ先

地域包括支援センター TEL : 800-5374



大東元気でまっせ体操

大東市では自治会、老人クラブ、校区福祉委員会、自主グループ、地元企業等の地域団体が担い手となり、市内在住の高齢者を集め、市内で140グループ以上が「大東元気でまっせ体操」を実施しています。虚弱な高齢者と元気な高齢者が一緒に活動することで、地域の見守りの目が育っています。

1. どんな体操？

「座ってする体操」「立ってする体操」「寝てする体操」があります。ご自身の体調に合わせて行うことができます。

2. 大東元気でまっせ体操の効果

筋力・
バランス力UP

認知症予防

他者との交流

仲間づくり

閉じこもり
予防

3. 参加者の声



Aさん：90代

体操に来ると色々な人と話もでき、楽しみです。誘いに来てくれる人がいるので、休まず頑張って参加できています。体操の帰りには、杖を使わずに歩いて帰っています。



Bさん：70代

自己流で運動していたがそれほど変わりなく過ごしていたところ、紹介された大東元気でまっせ体操に参加してからは、体の動きもよくなり、家族も喜んでくれています。

4. 参加するにはどうしたらいいの？

大東市地域包括支援センターにお問い合わせください。
体操会場等をお伝えします。TEL：800-5374

5. 体操グループを立ち上げる場合はどうしたらいいの？

地域の高齢者が10名以上参加し、週1回以上体操を行うグループには大東市から様々なサポートを行います。地域包括支援センターにご相談ください。（グループへの支援）

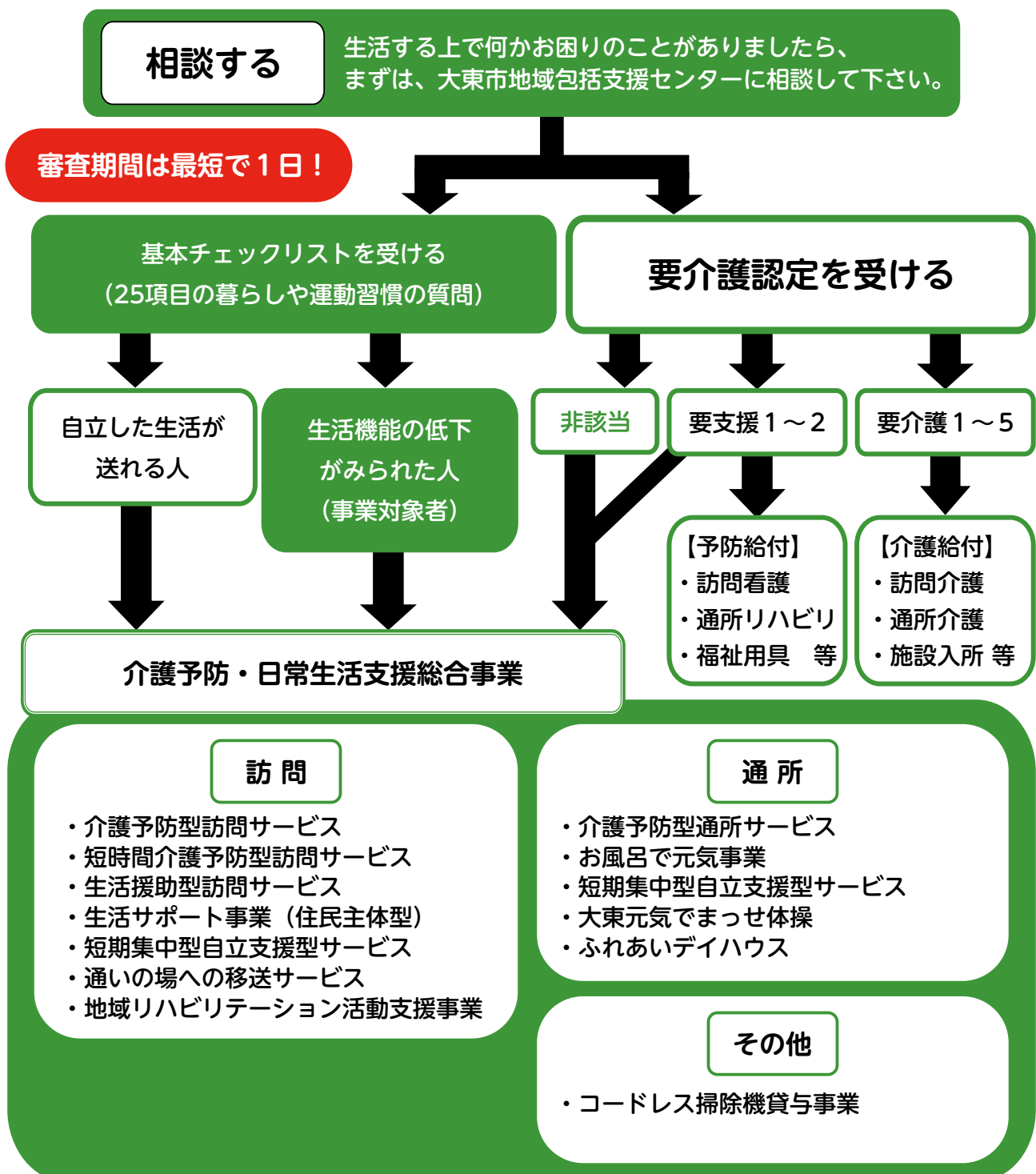
- 大東元気でまっせ体操のDVDをグループに1枚無料で提供します。
- グループ立ち上げ時には、運動指導員を3回派遣します。
- 運動指導員を派遣して、体力測定を年1回行います。
- 他にも口腔機能の評価・栄養の相談・生活機能の評価等を専門職が行います。
- 自動血圧計を貸し出しします。毎回血圧を測定してから安全に体操を行っていただきます。
- 年1回交流会にて、ご長寿賞・継続賞の市長表彰を行います。



1. 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

総合事業とは、軽度の支援を必要とする方に向けて、住民や民間事業者等の多様な主体が参画し、サービスを充実させることで、支え合いの体制づくりを推進することを目的とする事業です。

2. 総合事業 利用のながれ



現在の生活機能を評価してみましょう！！

高齢になると日々体力の低下を実感される方が多いと言われます。体力が衰えていくことは自然なことでもあるのですが、衰える速度を遅らせること、改善することは何歳になっても可能であると研究結果が出ています。

そこで！下のチェックリストで、生活機能の評価を行うことができます。

生活機能の低下がみられる場合は、今からでも『介護予防・大東元気でまっせ体操』をはじめ、体力を取り戻してみませんか。

●基本チェックリストと判断基準は以下のとおり

No.	質問項目	回答（いずれかに○をお付け下さい）		
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	/20
2	日用品の買い物をしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
4	友人の家を訪ねていますか	はい 0点	いいえ 1点	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
6	階段の手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0点	いいえ 1点	/5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
8	15分位続けて歩いていますか	はい 0点	いいえ 1点	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1点	いいえ 0点	/2
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重の減少はありましたか	はい 1点	いいえ 0点	
12	BMIは18.5未満ですか(BMI=体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m)	はい 1点	いいえ 0点	/3
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい 1点	いいえ 0点	
14	お茶や汁物等でむせることがありましたか	はい 1点	いいえ 0点	
15	口の渇きが気になりますか	はい 1点	いいえ 0点	/1
16	週に1度は外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1点	いいえ 0点	/2
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか	はい 1点	いいえ 0点	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	/3
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1点	いいえ 0点	
21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	はい 1点	いいえ 0点	/5
22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい 1点	いいえ 0点	
23	（ここ2週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい 1点	いいえ 0点	
24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だと思えない	はい 1点	いいえ 0点	
25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	はい 1点	いいえ 0点	

該当している項目にチェックしてみましょう！

- ☐ No. 1～20までの20項目のうち10項目以上に該当
- ☐ No. 6～10までの5項目のうち3項目以上に該当
- ☐ No.11～12までの2項目のすべてに該当
- ☐ No.13～15までの3項目のうち2項目以上に該当
- ☐ No.16～17までの2項目のうちNo.16に該当
- ☐ No.18～20までの3項目のうち1項目以上に該当
- ☐ No.21～25までの5項目のうち2項目以上に該当

いずれかに
該当の場合

生活機能の低下が疑われます。大東元気でまっせ体操をはじめましょう。

3. 充実した多様なサービス

以下のサービスには、要支援1・要支援2・事業対象者以外の方も利用できるものがあります。

短時間介護予防型訪問サービス

自立した生活に戻ること为目标に、生活援助と身体介護を行います。身体介護はヘルパーの有資格者が提供します。

利用者の区分	サービス内容	利用回数	時間
要支援1・2 事業対象者	生活援助 身体介護	月8回までの利用	20分以上 45分未満

生活援助型訪問サービス

自立した生活に戻ること为目标に、一定の研修受講者が生活援助を行います。

利用者の区分	サービス内容	利用回数	時間
要支援1・2 事業対象者	生活援助	月10回までの利用	45分程度

※令和7年4月から継続利用要介護者も利用可能の予定です。

短期集中自立支援型サービス（訪問・通所）

3か月間の短期間で生活機能を改善し、日常生活の自立を目指すための運動器の機能向上プログラム等を実施するサービスです。今の生活で生活機能が維持・向上できるか不安な方に、リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士）が自宅での生活や生活環境をチェックし、生活機能障害を改善するためのプランを立てて具体的なリハビリ指導を行い、活発かつ持続可能な生活スタイルを提案します。

また、近所の通いの場（大東元気でまっせ体操など）に安心して参加できるよう、動線・環境等の確認、移動方法等の検討を行い、継続できるよう支援します。

利用者の区分	利用回数	時間
要支援1・2 事業対象者	週1回程度 (原則3か月間)	60分程度

地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が高齢者の有する能力を評価し、改善の可能性を助言します。また、地域包括支援センター等と連携しながら、訪問や通所サービス等の取組にアドバイスを行います。

利用者の区分	利用回数	時間
65歳以上の高齢者	原則1回	60分程度

コードレス掃除機貸与事業

「掃除機が重くて自分で掃除機がかけられない！」とお困りの方はいませんか？

軽量で安易に持ち運びができるコードレス掃除機を使用することで、ご自身で掃除がしやすくなり、より自立した生活を営めるように支援します。

対 象

- ・本機を利用することで掃除が可能と見込まれる方
※要支援1・要支援2・事業対象者に限ります。

内 容

- ・3ヶ月を上限として市が許可したコードレス掃除機を貸出しします。コードレス掃除機の貸与を受けられるのは一度きりで、3ヶ月を超えての貸与は認められません。

サービスの内容や対象者・自己負担額等について、詳しくは大東市高齢介護室高齢支援グループまたは地域包括支援センターへお問い合わせください。



通いの場への移送サービス事業

住民ボランティアが自家用車等を使用して、大東元気でまっせ体操の会場などへの移動について、距離等の環境が課題となって通うことができない方を対象に、自宅から体操会場への送迎を実施します。

対 象

- ・ 次の①～③の全てを満たす方
 - ① 65 歳以上の大東市在住の方
 - ② 身体面や環境面などの理由により通いの場に通うことが困難な方
 - ③ 歩行や乗降に介助のいない方

内 容

- ・ 市が定める要件を満たした運転手が、団体保有の車両もしくは自家用車にて、自宅から大東元気でまっせ体操会場など通いの場への送迎を行います。

【自己負担額】 無料。ただし、利用者登録時に別途傷害保険への加入に必要な料金を徴収する場合があります。

お問い合わせ先

移送サービスコーディネートセンター（NPO 法人アショカ会）

TEL：806-0008

移送サービスを提供していただける運転ボランティアも募集しています。
あなたの空いた時間が高齢者を助けます。募集に関する詳しい情報は5ページに掲載しています。



お風呂で元気事業

軽度の見守りが必要等の理由で一人で入浴できない方を対象に、通所サービス事業所等が提供するバリアフリーのお風呂で互いに見守りながら入浴をします。併せて、施設が提供するスペースで大東元気でまっせ体操を実施し、身体機能の維持改善を図ります。

対 象 ・ 65 歳以上の市民（介助が不要な方）

内 容 ・ 通所サービス事業所等の施設で大東元気でまっせ体操と入浴を行います。
入浴のみの利用はできません。

【自己負担額】 1 回あたり 1 0 0 円（体操のみの参加は無料）

【実施している施設等】

施設名	住所	電話番号
ケアハウス ホーリーハート大東	赤井 3-5-11	874-8593
アクティブ・スクウェア・大東	深野 3-28-3	870-7932

【活動への登録】 活動の参加には事前の登録が必要ですので、実施施設または大東市地域包括支援センターにご相談下さい。

【持ち物】 ドリンク、タオル、せっけん、着替えなど

お風呂で元気事業を実施していただける事業者を募集しています。募集条件等は、大東市高齢介護室高齢支援グループへお問い合わせください。



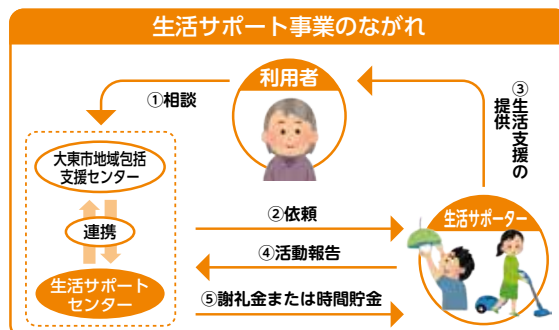
「生活サポート事業（住民主体型訪問サービス）」

生活サポート事業とは高齢のため、日常のちょっとした事ができずに困っている人の自宅に養成講座を受けた住民ボランティアである生活サポーターが訪問し、買物・掃除・外出の付添い等の支援を行う住民参加型の生活支援サービスです。

生活サポート事業のすごいところ

介護保険にできなかった支援も可能！
30分以内ごとに250円と利用料が安い！

利用希望の方は、生活サポートセンターにお問い合わせください。



生活サポート 支援の例



部屋の掃除



買い物



洗濯・布団干し



ゴミ出し

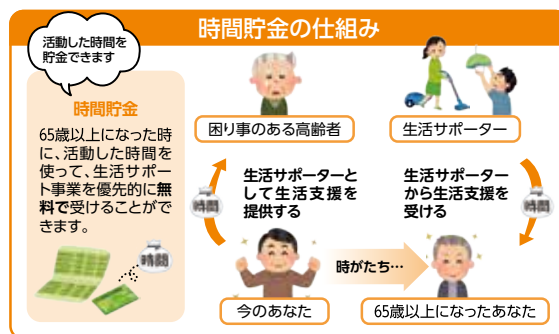


外出の付き添い

どうやったら生活サポーターになれるの？

18歳以上の方（高校生不可）で毎月開催している養成講座（無料）を受講し、登録すれば生活サポーターとして活動ができます。

活動時間に応じて、謝礼金もしくは時間貯金を選べます。謝礼金は30分以内ごとに250円です。



でも、はじめるのに不安が…

安心してください！生活サポートセンターが生活サポーターを支えます！

実際に活動をしていただく際には、サポートセンタースタッフによる初回の同行訪問や、活動中のフォローも丁寧に行われます。

あなたのできることを、あなたのできる時間で、はじめてみませんか？

お問い合わせ先

生活サポートセンター（NPO 法人住まいみまもりたい）

〒574-0072 大東市深野3丁目28番3号 アクティブ・スクウェア・大東303号室

TEL：812-6571

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時

介護保険外サービス

在宅給食サービス



内 容 栄養バランスのとれた昼食をお届けし、安否確認を行います。

費 用 1食につき300円～512円程度（食事の種類で金額に違いあり）

対象者 65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯で調理が困難であり、次のうちいずれかが必要な人

① 日に2回以上の見守り ② きざみ食やや柔らか食

③ 減塩食・低カロリー食（腎臓病・糖尿病が対象）

※②、③の食事の対象者は所得制限があります。

※③の食事の対象者は医師の意見書が必要となります。

訪問理容サービス



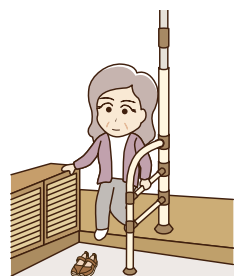
内 容 理容師が自宅で理容サービスを実施します。

年4回、サービスが受けられます。

費 用 1回 1,100円程度（出張費は市が負担いたします。）

対象者 介護保険の要介護認定3・4・5で、身体の制限が著しく顕著であり、他者の介助を受けても理容店の利用が困難な人

福祉用具レンタル事業 所による介護予防事業



内 容 手すりのみのレンタル給付サービスで、他のサービスを利用していない方が、本事業へ切り替えることにより、給付サービスから卒業して、介護支援専門員がより重度な方を支援することができます。

介護支援専門員の代わりに福祉用具レンタル事業者および地域包括支援センターの専門職が支援していきます。

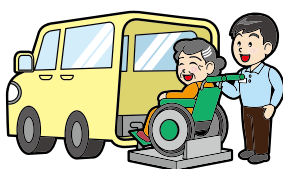
費 用 新品の手すりのメーカー定価価格の5%（修理費用は一部負担あり）

対象者 介護予防レンタル給付の手すりのみを利用している要支援認定者。

※他の介護サービスを受けていないこと

備 考 本事業への切り替えの際は担当のケアマネジャーまでご相談ください。

福祉有償運送サービス



内 容 福祉車両による運送サービスを受けられます。

通院だけでなく、日常生活の移動にも利用できます。

費 用 通常のタクシー代金の半額程度

対象者

- 介護保険の要支援および要介護認定を受けている人
- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 総合事業対象者（25項目チェックリストを受けている人）
- 障害や骨折・けが等で長期治療を要し、単独では公共交通機関を利用できない人（診断書提出が必要な場合があります）
- 詳細・申込は各事業所に直接お問い合わせください。利用時は会員登録が必要です。その際費用が発生する場合があります。

事業所	電話番号	住所
自立生活センターいしずえ	876-1936	北条 5-2-15
自立支援ケアサポート絆	803-7429	東大阪市池島町 8-1-40
グローリーワーク大東	862-0417	南楠の里町 16-6
居宅介護事業所アンサンブル	976-4075	東大阪市東鴻池町 2-4-33

認知症関係

○もしかして認知症？と思ったら

『あれ？何だったかな？』

最近、物忘れが増えていませんか？

認知症は、早い段階で気が付いて
対策することが大切です。

まずは、自分でチェックしてみましょう！

認知症チェックリスト

《採点方法》ほとんどない＝0点、時々ある＝1点、頻繁にある＝2点

- | | |
|-----------------------|------|
| ① 同じ話を無意識に繰り返す | (点) |
| ② 知ってる人の名前を思い出せない | (点) |
| ③ 物のしまい場所を忘れる | (点) |
| ④ 漢字を忘れる | (点) |
| ⑤ 今しようとしていることを忘れる | (点) |
| ⑥ 器具の使用説明書を読むことが面倒くさい | (点) |
| ⑦ 理由もないのに気がふさぐ | (点) |
| ⑧ 身だしなみに無関心になっている | (点) |
| ⑨ 外出がおっくうになっている | (点) |
| ⑩ 物が見当たらないことを他人のせいにする | (点) |

合計 点

《結果》

0～8点（正常）

物忘れも老化現象の範囲内です。疲労やストレスで点数に影響が出る場合もあるので、時々チェックしてください。



9～13点（要注意）

認知症予防に役立つことを生活に取り入れてみましょう。ウォーキング等の有酸素運動や人と関わる機会を増やしましょう。規則正しい生活、バランスの良い食事なども効果的です。



14～20点（要診察）

初期の症状が出ている可能性があります。一度、主治医や地域包括支援センターに相談してみましょう。認知症専門外来の受診をおすすめします。



認知症チェックリストの中で思い当たることや気になること、もしかしたら認知症？とご心配があれば、ご家族・お知り合い・ご自身・どなたのことでも大東市地域包括支援センターにご相談ください。

認知症に関することは
大東市地域包括支援
センターにご相談
ください！



笑顔と健康を
広げる活動の場

大東元氣
でまっせ体操

総合事業

介護保険外
サービス

認知症関係

高齢者の虐待防止
・成年後見制度

高齢者のあんしん
・見守りサービス

市内施設等の
相談機関

地域包括
支援センター

認知症の症状と経過に応じたケアの流れ (困ったことがあれば、)

笑顔と健康を
広げる活動の場
大東元気
でまっせ体操
総合事業
介護保険外
サービス
認知症関係
高齢者の虐待防止
・成年後見制度
・高齢者のあんしん
見守りサービス
市内施設等の
相談機関
支援センター
地域包括

認知症の程度		正常なレベル	軽度認知障害 (MCI)
			軽
本人の様子			・ものの忘れや軽度の認知機能障害はあるが、日常生活に支障をきたさない状態。 ・同じことを何度も繰り返し聞く。 ・日にちや曜日が時々わからなくなる。
対応のポイント		・認知症予防のために、健康的な生活を心がけましょう。 ・社会参加や趣味活動などの取組みを実践しましょう。	・気になり始めたら、早めにかかりつけ医や各種相談窓口にご相談しましょう。 ・早めに認知機能検査を受けましょう。 
本人・ご家族の準備など		・今後の生活に対する希望など、本人が元氣なうちから話し合っておきましょう。 ・話し合った内容を共有するツールとして「わたしの想いをつむぐノート」があります。	・いつもと違うと感じたときは早めに「地域包括支援センター」やかかりつけ医に相談しましょう。 ・今後の金銭管理や財産管理について話し合っておきましょう。
利用できる制度	相談	民生委員、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、大東市役所高齢介	専門医療機関、居宅介護支援事業所
	受診医療	かかりつけ医、もの忘れ外来、神経内科、心療内科、精神科、認知症疾患医療セン	
	予防	一般介護予防（大東元気でまっせ体操、ふれあいデイハウス、地域リハビリテー	
		訪問・通所型サービス（生活サポート事業、お風呂で元氣事業、移送サービス事業、生活援助型訪	
	介護保険サービス		福祉用具貸与、住宅
	障害福祉サービス		自立支援医療（精神
	地域で見守る	地域 SOS カード、わたしの想いをつむぐノート、あんしん・通報システム事業、ハ	
		地域住民、福祉委員、民生委員、認知症サポーター、コミュニティソーシャルワーカー	
	家族支援		オレンジ倶楽部（認知症カフェ）、サル
	すまい		ケアハウス、サービス付き高齢者住宅（※ 2）、
	権利擁護	任意後見制度（成年後見制度）	日常生活自立支援事業（大東市社会福祉

まずは相談からはじめましょう。気になる症状があれば相談窓口へご相談ください。）

認知症

度	中 等 度	重 度
・ 大事なものの置き場所がわからず探し回る。 ・ 時間がわかりにくくなる。 ・ 食事の段取り、家計の管理などに支障をきたす。 ・ 約束を忘れてしまうことがある。	・ 季節にあった服を選ぶことができなくなる。 ・ 外出した時、道に迷い一人で帰れないことがある。 ・ 着替えや食事、トイレ等がうまくできない。	・ 家族がわからなくなる。 ・ 会話が成立しなくなる。 ・ 表情が乏しくなる。 ・ 自宅内でもトイレの場所がわからず失敗することが増えてくる。
・ ゆっくり、短いことばで話をしましょう。 ・ 人の表情やしぐさには敏感になるため、本人の不安を和らげる対応を心がけましょう。 ・ 見守る人を増やしましょう。	・ いったん気持ちを受け止め、一緒に行動するなどしましょう。 ・ できることもたくさんあるため、生活の中でみつけてあげましょう。 ・ 安全対策を考えましょう。 ・ 医療のサポートを受けましょう。	・ 介護サポートを活用しましょう。 ・ 見守り体制を充実させましょう。 ・ 本人が安心できる環境づくりを心がけましょう。
・ 介護サービス利用を検討しましょう。 ・ 認知症サポーター養成講座を受講するなど、接し方や介護・医療について勉強するのがお勧めです。	・ 認知症カフェなど参加して、同じ想いを共有したり、情報交換をするのがお勧めです。 ・ 家族が全て抱え込まずに上手に介護サービスを利用しましょう。	・ 介護から離れる時間も作りましょう。 ・ 本人の希望も含めて、看取りの場所を検討しておきましょう。
護室、大東市社会福祉協議会、コミュニティソーシャルワーカーなど		
(ケアマネジャー)、若年性認知症コーディネーター（大阪府）など		
ターなど		
訪問診療、往診、訪問看護など		
ション活動支援事業など)		
問サービス、サービスC（※1）、介護予防型（訪問・通所）サービスなど）※1 サービスC＝短期集中自立支援型サービスの略		
改修、通所介護、通所リハビリ、訪問介護、短期入所、（看護）小規模多機能型居宅介護、介護老人保健施設など		
通院）、就労継続支援B型、移動支援（精神障害者保健福祉手帳）など		
ローライト事業、GPS 発信機能付きIoT 機器購入費助成事業、みまもりあいステッカー事業など		
一、大東市社会福祉協議会、見守り協定事業所など		
ビアの会など		
住宅型有料老人ホームなど（※2）	グループホーム（※3）、特別養護老人ホームなど（※3）	
協議会）、法定後見制度（成年後見制度）		

※2 要介護認定が必要な場合があります。

※3 要介護認定が必要です。

笑顔と健康を
広げる活動の場

大東元氣
でまっせ体操

総合事業

介護保険外
サービス

認知症関係

高齢者の虐待防止
成年後見制度

高齢者のあんしん
見守りサービス

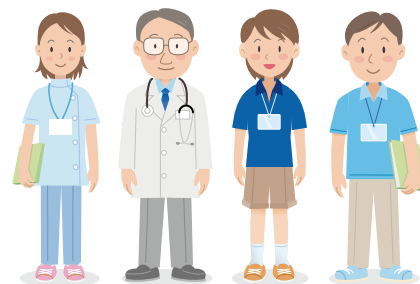
市内施設等の
相談機関

地域包括
支援センター

○認知症の方やご家族を支援します

～だいとうオレンジチーム～（認知症初期集中支援事業）

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、早い段階での対応が大切になってきます。認知症の人やそのご家族に対して、専門職（認知症サポート医、認知症専門看護師、保健師、作業療法士等）で構成されたチーム員が訪問や相談対応、必要に応じて医師が訪問診療を行い、早期診断・早期対応に向けた支援を短期集中的に行います。



○認知症の方のご家族の集いの場

～オレンジ倶楽部～（認知症カフェ）



大東市認知症カフェ
QRコード



「家族が認知症と診断された。介護ってどうしたらいいの？」

「仕事や子育てで大変なのに、親が認知症に。これからどうすればいいのか分からない」

オレンジ倶楽部は、認知症の方のご家族が抱える悩みや苦勞を、同じ立場の方や専門職とゆっくり語り合う場です。どなた様でもお気軽にご参加ください。

オレンジ倶楽部は、大東市内各所で開催されています。最新の開催情報は QR コードからご確認くださいか、大東市地域包括支援センターにお問い合わせください。

○認知症を知る・認知症の方の気持ちを理解するために

～認知症聞きたい知りたい何でも講座～

（認知症サポーター養成講座）



大東市認知症サポーター
養成講座QRコード



家族や友人など、あなたのまわりに認知症の方はおられますか？
相談に乗ることや手伝うことができれば大切な人を助けることが

できます。そんなことができるようになる認知症の基礎知識と接し方を1回の講座で学べます。
最新の開催日程は QR コードからご確認くださいか、大東市地域包括支援センターにお問い合わせください。

認知症サポーターとして活動するために

～認知症サポーターステップアップ講座～

認知症サポーター養成講座を受けられた方で「認知症サポーターとしてこんなことをやってみたい!」「何か認知症サポーターとして活動してみたい!」と思っておられる方が対象の講座です。認知症の方のための活動を企画から作り上げていきます。認知症になっても安心して楽しく暮らせる地域作りに一緒に参加してください。



認知症に関するすべてのお問い合わせ・ご相談は、大東市地域包括支援センターにお寄せください。

TEL : 800-5374 FAX : 800-5375

ホームページからのご相談をお受け致します。

右記QRを読み取りホームページにアクセス可能



迷い人キャッチメールシステム（行方不明の早期発見協力ツール）

徘徊等によって迷い人になった方の情報を、受信登録された協力者の携帯電話等にメールを送信し、多くの人の協力により、早期発見や保護を目的としたシステムです。

【迷い人キャッチメールシステム登録方法】

1. 右記のQRコードを読み取り、大東市ホームページにある迷い人事前登録申込書をダウンロードして下さい。
2. 迷い人事前登録申込書に必要な情報を記載し、身分証明証（運転免許証、健康保険証、パスポート等）と一緒に、高齢介護室高齢支援グループまで持参してください。

（郵送でも可能です）

〒574-8555 大東市谷川1-1-1 高齢介護室高齢支援グループ宛

※迷い人事前登録申込書のダウンロードが難しい方等は、高齢介護室高齢支援グループの窓口で、直接登録申込することもできます。



迷い人情報メール配信
大東市HPQRコード

【受信登録の方法】（協力者）

1. 次のアドレスに空メールを送信してください。
（右記のQRコードを読み取り、空メールを送信することもできます）
koureitouroku@yb74.asp.cuenote.jp
2. 返ってきたメールに添付されたURLにアクセス（接続）してください。
その中の項目に必要な事項を入力して、最後に登録を押して完了です。



迷い人情報メール配信
登録QRコード

【大東市公式LINE「迷い人メールの受信」登録方法】

1. 次のアドレスから大東市公式LINE登録のページに入り、LINE友達追加をクリックしてください。（またはQRコードを読み取り、LINEの友達追加をクリック。）
<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/55/43638.html>
2. メインメニューの「受信設定」をクリック→「希望する情報」→「迷い人メールの受信」にチェックを入れて登録完了です。



大東市公式LINE
QRコード

医療機関情報

大東地区認知症診療の窓口医療機関①及び専門医療機関②

※②専門医療機関ではCT・MRI等の画像診断を受けられます。

医 療 機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話	区 分	
あいの里竜間診療所	574-0012	大字龍間 673-3	869-0788	①	
医) 浅田クリニック	574-0046	赤井 1-3-23 シャンテ三船Ⅲ 1階	806-8080	①	
医) 石川クリニック	574-0014	寺川 5-2-1	872-1868	①	
井上内科医院	574-0062	氷野 1-11-23	872-1612	①	
川端医院	574-0024	泉町 2-10-45	871-0055	①	
協立診療所	574-0077	三箇 1-3-8	874-2138	①	
医) 桜本外科・胃腸内科	574-0011	北条 2-9-18	877-7788	①	
澤田医院	574-0046	赤井 2-12-12 グリーンコート 1階	870-3511	①	
医) 白築医院	574-0055	新田本町 10-3	872-1680	①	
医) 仁泉会病院	574-0044	諸福 8-2-22	875-0100		②
大東医院	574-0044	諸福 3-6-10	872-0123	①	
医) 大東中央病院	574-0042	大野 2-1-11	870-0200		②
医) 寺川クリニック	574-0014	寺川 3-11-8	870-0285	①	
医) 野崎徳洲会クリニック	574-0072	深野 3-1-1	874-1130	①	
医) 野崎徳洲会病院	574-0074	谷川 2-10-50	874-1641		②
医) 阪奈病院	574-0014	寺川 1-1-31	874-1111		②
松為医院	574-0007	北楠の里町 25-13	876-1363	①	
医) 水野医院	574-0037	新町 8-9	872-0328	①	
医) 水野クリニック	574-0033	扇町 14-17	806-0101	①	
医) 村田内科医院	574-0026	住道 2-2-108 大東サンメイツ 2号館 1階	873-5681	①	

四條畷地区認知症診療の窓口医療機関①及び専門医療機関②

医 療 機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話	区 分	
安部クリニック	575-0013	田原台 5-17-21	0743-78-8875	①	
医) きたいクリニック	575-0023	楠公 2-8-10	879-2540	①	
医) 北河内藤井病院	575-0003	岡山東 3-1-6	879-5311		②
医) 河野医院	575-0023	楠公 2-10-12	876-0241	①	
医) 田中医院	575-0024	塚脇町 5-3	877-1078	①	
社医) 暇生会脳神経外科病院	575-8511	中野本町 28-1	877-6639		②
西村クリニック	575-0023	楠公 1-14-6	862-3001	①	
医) 阪奈サナトリウム	575-0014	上田原 613	0743-78-1188		②
医) 福田医院	575-0002	岡山 2-1-58	876-1666	①	
医) ふくだクリニック	575-0051	中野本町 8-39	862-1156	①	
医) 松吉医院	575-0032	米崎町 17-30	876-7221	①	
みやざきクリニック	575-0023	楠公 1-15-8 2階	863-2266	①	

高齢者の虐待防止・成年後見制度

「高齢者虐待を防ぐ ～つながり、ひろがる、気づきあう～」

【高齢者虐待とは】

高齢者の心身に深い傷を負わせ、高齢者の人権の侵害や尊厳を奪う行為のことをいいます。下記の①と②による虐待に分けられます。

- ① 高齢者の何らかのお世話をしている人（養護者）からの虐待
※ 別居・同居は問わず、世話をしている親族以外の人にも該当する場合があります
- ② 介護施設等の業務に従事する人からの虐待

【高齢者虐待の5つの行為】

身体的虐待

高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

- ☐：つねる、たたく、殴る、蹴るなどの暴力行為
- ☐：部屋に閉じ込める、身体を拘束・抑制し動きを制限する行為
- ☐：無理やり食事を口に入れる

など

介護・世話の放棄・放任

高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置等、養護を著しく怠ること。

- ☐：十分な食事・水分を与えない
- ☐：必要な医療や介護サービスを受けさせない
- ☐：他者が行っている高齢者虐待を知っていながら放置する
- ☐：劣悪な住環境（ゴミだらけ、冷暖房を使用しない）の中で生活させる
- ☐：身体・衣服等が不潔な状態のまま放置する

など

心理的虐待

高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

- ☐：怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ☐：無視をする
- ☐：侮蔑を込めて、子どものように扱う
- ☐：高齢者の言動等を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより恥をかかせる

など

性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。

- ☐：性的行為の強要
- ☐：わいせつな映像や行為等を見せる
- ☐：排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する

など

笑顔と健康を
広げる活動の場

大東元氣
でまっせ体操

総合事業

介護保険外
サービス

認知症関係

高齢者の虐待防止
・成年後見制度

高齢者のあんしん
・見守りサービス

市内施設等の
相談機関

地域包括
支援センター

経済的虐待

養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること

- ☐：日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。
- ☐：高齢者の年金や預貯金を無断で使用する。
- ☐：高齢者の自宅等を無断で売却する。

など

【相談・通報について】

虐待の多くは突然に起こるわけではありません。虐待につながる前の困りごとの時点で早期に発見し、必要な支援を提供することが大切です。

あなたの気づきが、支援につながります。「虐待ではないかもしれないけど、何かおかしい」という相談でも構いません。少しでも気になることがあれば、市役所や地域包括支援センターに相談・通報してください。通報や相談は匿名でも結構です。

●連絡先

- ・大東市役所 高齢介護室高齢支援グループ
TEL：872-2181(代表) / 870-0513(直通：平日 午前9時から午後5時30分)
- ・大東市地域包括支援センター TEL：800-5374

電子申請システムでも高齢者虐待に関する相談、通報ができます

大東市役所の「高齢者虐待の防止」ホームページから電子申請のリンクにアクセスしていただくか、<https://x.gd/txzfe> または下記のQRコードからお願いします。



※休日に電子申請システムで相談・通報等いただいた場合は、内容の確認が休日後の開庁日になります。急を要する場合や、判断に迷う場合等は上記の連絡先まで直接ご連絡をお願いします。

～知っていますか？成年後見制度～

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない人（ここでは本人といいます）について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を公的に選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

具体的には本人の不動産や預貯金などの財産管理や、介護サービスや施設への入所に関する契約などを、本人の意思を尊重しながら本人に代わって行います。

申立てすることが出来る方	本人、配偶者、四親等以内の親族 ※本人の判断能力が不十分等で申立てが困難であり、親族等がいない場合は市町村にご相談ください。
申立てをする裁判所	本人の住所地を管轄する家庭裁判所（大東市の場合は大阪家庭裁判所）
申立て書類	申立て書類等は家庭裁判所や裁判所のHPでダウンロードできます。

●大阪家庭裁判所

担当窓口：後見係 TEL：06-6943-5872

大阪市中央区大手前4-1-13

（地下鉄 谷町線・中央線 谷町4丁目駅2番出口から東へ150m）

高齢者のあんしん・見守りサービス

地域の安心見守り活動に関する協定

大東市では民間企業・事業者と協力し、業務内での気付きやさりげない見守り活動により、安否確認や見守りが必要な高齢者を早期に発見し、地域の支え合いに繋げる「地域の安心見守り活動に関する協定」が広まってきています。

異変に気付いた際に速やかに対応できる体制を構築することで、官民および地域が一体となって住民の異変を早期に発見し、地域住民相互の支え合い活動に展開されることが協定の目的です。

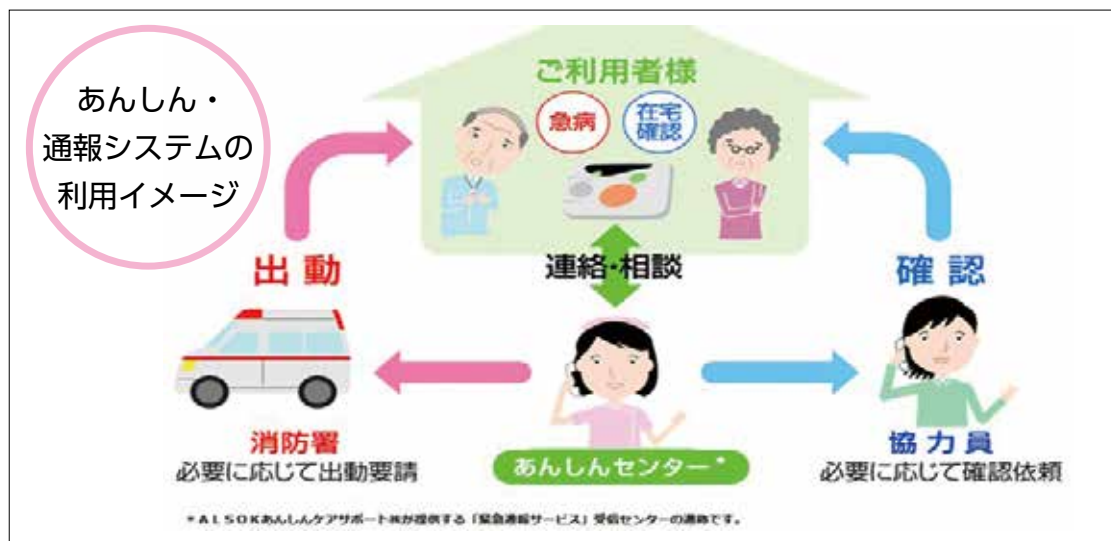
令和7年1月末現在までに215カ所の様々な業種の事業所と見守り協定を結んでいます。見守り協定の事業所につきましては右記のQRコードから確認できます。



見守り協定
ホームページ

あんしん・通報システム

緊急時にボタンを押すと「あんしんセンター」に通報されます。マイクを通じて状況確認後、訪問が必要であれば、あらかじめ登録した親類・知人宅にあんしんセンターが連絡。緊急時には消防本部等に連絡し、緊急・救急体制の調整を実施。また、医療や介護・健康・福祉等の相談サービスを365日24時間受けることが可能。対象者は無料で利用でき、設置工事費もかかりません。



【対象者】

本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記載されている人で下記の(1)又は(2)に該当する人

※申込時に近隣の協力者の方2、3人必要(15分以内で駆け付けができる方)

- (1) 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 在宅生活を送るうえで、持病などにより常に注意が必要な次のいずれかに該当する人
 - ・ 65歳以上75歳未満のひとり暮らし高齢者
 - ・ 身体障害者手帳1級または2級を持つ18歳以上の人

笑顔と健康を
広げる活動の場

大東元氣
でまっせ体操

総合事業

介護保険外
サービス

認知症関係

高齢者の虐待防止
・ 成年後見制度

高齢者のあんしん
・ 見守りサービス

市内施設等の
相談機関

支援センター
・ 地域包括

※機種が変更する場合もあります。

設置する機器

○固定型あんしんボタン



本体＋ペンダント
※電話回線が必要です。

○携帯型あんしんボタン



本体＋充電器
※外出先では使用できません。
※ご利用には充電が必要です。
※ご自宅でのみご利用頂けます。

ハローライト事業

ヤマト運輸株式会社が提供する下記の①と②を併せたサービスを見守りに活用し、対象者は無料で利用が可能です。

(1) **ハローライト**：電源のオン・オフを計測し、一定時間（前日午前9時～当日午前8時59分）動きがない場合に登録した家族等に異常検知メールを自動発信する機能を持ったLED電球

(2) **代理訪問**：ハローライトが異常検知した際に家族等が訪問できない場合に、家族等の依頼に応じて、ヤマト運輸の営業所スタッフが訪問（営業時間に限る）。

～ハローライトのいいところ！～

らくらく設置

- ・電球を交換するだけ利用可能
- ・Wi-Fi等の通信機器不要
- ・コンセント、工事不要

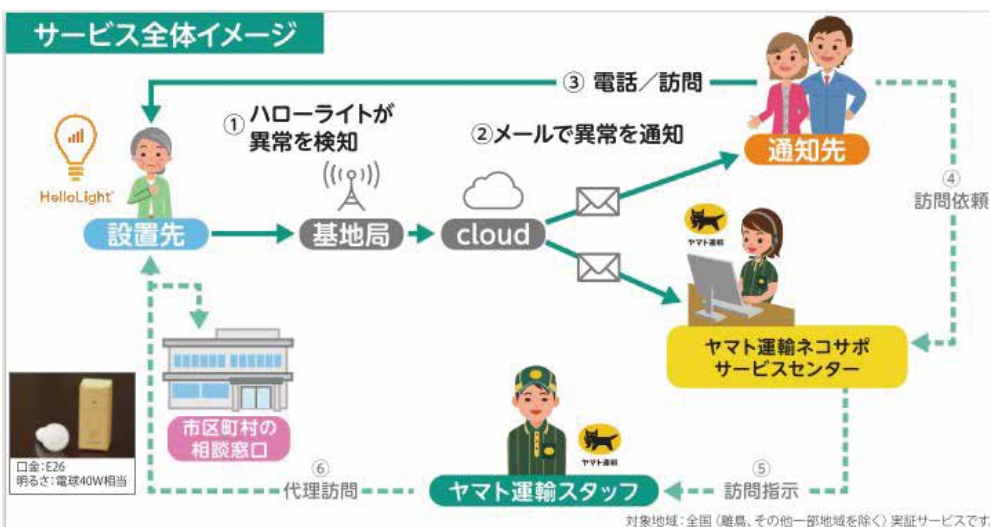
かんたん利用

特別な操作は一切不要！
誰でも簡単に利用できます

あんしん

- ・通知先は4人まで設定可能
- ・異常の有無に関わらず前週の電球使用状況を通知先に配信

サービス全体イメージ



【対象者】

本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記録されている人のうち、在宅でひとり暮らしまたはこれと同等とみなすことができる75歳以上の人であればご利用いただけます。

GPS 発信機能付き IoT 機器購入費助成事業

認知機能の低下により、外出時に自身では目的地に行くことができない高齢の方の迷い人対策とスマートフォン等と連携することにより、位置を特定できる機能を持った機器の購入費用を対象者か、その家族等に助成（上限 5,000 円）。



GPS 購入費用助成事業
ホームページ



電子申請

【対象者】

本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記録されており、在宅にて生活している 65 歳以上の人で、下記の (1) ～ (3) の全てに該当する人

(1) ①～③のいずれかに該当する人

- ①改訂長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）の結果が 20 点以下の人
- ②ミニメンタルステート検査（MMSE）の点数が 23 点以下の人
- ③認知症であると診断されている者

(2) スマートフォン等の通信機器と IoT 機器を適切に利用し、上記 (1) に該当する人が行方不明となった際に対応できる家族等がいること。

(3) 非課税世帯

みまもりあいステッカー事業

認知機能の低下により、外出時に自身では目的地に行くことができず迷い人となってしまう可能性のある高齢の方等の衣類や持ち物等に貼付できる緊急連絡用ステッカー（みまもりあいステッカー）48 枚を事業対象者は無料で利用できます。

みまもりあいステッカーを利用している方が迷い人となった際に、発見者がステッカーのフリーダイヤルから登録センターを介して、発見者の電話番号を伏せた状態で登録されているご家族等に連絡ができます。

また、ステッカーと連携する「みまもりあいアプリ」を利用することで、ご家族等から地域のアプリを利用する協力者へ迷い人となってしまった方の検索依頼を配信することができます。



個人情報を保護した状態で第三者とご家族が直接対話することを実現



笑顔と健康を
広げる活動の場

大東元氣
でまっせ体操

総合事業

介護保険外
サービス

認知症関係

高齢者の虐待防止
・成年後見制度

高齢者のあんしん
・見守りサービス

市内施設等の
相談機関

支援センター
地域包括

【対象者】

市内在住、住民基本台帳に記録されており、在宅で生活している下記(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する人

(1)65 歳以上で下記①～③のいずれかに該当する人

①改訂長谷川式簡易知能評価スケール (HDS-R) が 20 点以下の人

②ミニメンタルステート検査 (MMSE) が 23 点以下の人

③認知症の診断がある人

(2)40 歳以上で認知症の診断がある人

(3) 緊急連絡先となり、発見者等からの連絡に対応することができる家族等又協力者がいる人



みまもりあいステッカー事業
ホームページ



電子申請



「みまもりあいアプリ」ダウンロード方法

①右記の QR または AppStore や Googleplay などで「みまもりあいアプリ」と検索し、無料アプリをダウンロード。

②アプリを起動して画面右下の「このアプリについて」をタップ、「利用者情報の確認・変更」内「メールアドレス」の欄にメールアドレスを入力。協力者登録の完了です。

Android の方



Google Play

iPhone の方



App Store

地域 SOS カード

高齢者の健康状態や主治医、緊急時の連絡先などの情報を記入するカードです。カードを容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、急病や大きな災害時などの救助活動に役立ってます。

また、登録いただいた情報は地域で見守り活動を行う関係機関で活用します。対象者は無料で利用できます。

【対象者】原則 65 歳以上の単身世帯の方と、75 歳以上のみで構成される世帯の方



地域 SOS カード
ホームページ



●各種、あんしん・見守りサービスの問い合わせ・申請先

高齢介護室高齢支援グループ TEL870-0513

大東市立老人福祉施設

利用時間は月～土曜日・敬老の日の午前9時～午後5時

休館日は日曜日・祝日・敬老の日の翌日・年末年始（12月29日～1月3日）

大東市立野崎老人憩の家

【住所】野崎1丁目8番28号 【電話番号】879-6076

PR など	高齢者からの各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上等のため、いろいろな事業やイベントを開催しています。サークル活動やレクリエーション、ふれあいの場としてもご利用いただいています。	ホームページ	
-------	--	--------	---

大東市立北条老人憩の家

【住所】北条3丁目15番15号 【電話番号】878-4651

PR など	いきいきと健康に過ごしていただくため、いろいろな行事やイベントを開催しています。サークル活動やレクリエーション、ふれあいの場としてもご利用していただいています。	ホームページ	
-------	--	--------	---

大東市立諸福老人福祉センター

【住所】諸福1丁目12番12号 【電話番号】871-2771

PR など	趣味の仲間が集まり、利用者の方々がグループを作り、サークル活動をされています。 絵手紙、カラオケ、グラウンドゴルフ、健康体操、百人一首かるた、民謡、詩吟、洋裁、囲碁、オセロ、将棋、ビリヤード、卓球があります。	ホームページ	
-------	---	--------	---

大東市立総合福祉センター

【住所】新町13番13号 【電話番号】872-2222

PR など	総合福祉センターは、障害者福祉・高齢者福祉・社会福祉の3つの役割、機能を持った複合施設として地域住民の方に幅広く活用していただいています。	ホームページ	
-------	---	--------	---

笑顔と健康を
広げる活動の場

大東元気
でまっせ体操

総合事業

介護保険外
サービス

認知症関係

高齢者の虐待防止
・成年後見制度

高齢者のあんしん
・見守りサービス

市内施設等の
相談機関

地域包括
支援センター

高齢者の公的相談機関

相 談 先	電話番号 & ファックス番号	内 容
大東市地域包括支援センター (所在地：深野3丁目28番3号)	TEL：800-5374 FAX：800-5375	高齢者のあらゆる相談ごと (例) 認知症に関すること 高齢者虐待 介護保険 在宅医療 その他 (詳しくは30・31ページをご覧ください。)

大東市 保健医療部 高齢介護室 高齢支援グループ
〒574-8555 大東市谷川1丁目1番1号 大東市役所 西別館2階
電話：870-0472 Fax：872-8080

相 談 先	電話番号 & ファックス番号	内 容
大東市社会福祉協議会 (所在地：新町13番13号)	TEL：874-1082 FAX：874-1828	●ボランティアに関すること ●福祉利用手続き ●判断力低下による金銭管理 ●お茶のみ休憩所
【北条】NPO ほうじょう (所在地：北条3丁目10番5号)	TEL：862-3212 FAX：879-6162	年齢や内容を問わず、 家族や地域を含むあらゆる 相談ごと
【四条】NPO 大東野崎人権協会 (所在地：野崎1丁目24番1号)	TEL：879-8810 FAX：879-3611	
【四条北・深野】NPO あとからゆっくり (所在地：南津の辺町2番21号)	TEL：813-7595 FAX：803-0084	
【住道北・三箇】慶生会 住道 (所在地：三住町2番7号)	TEL：806-2880 FAX：806-2885	
【泉・住道南】【灰塚】大東市社会福祉協議会 (所在地：新町13番13号)	TEL：874-1082 FAX：874-1828	
【南郷・氷野】暮らしいきいき館 (所在地：御領1丁目12番1号)	TEL：875-8046 FAX：875-8004	
【諸福】ホーリーハート大東 (所在地：赤井3丁目5番11号)	TEL：874-1661 FAX：872-1030	

大東市 福祉・子ども部 福祉政策課

〒574-8555 大東市谷川1丁目1番1号 大東市役所 西別館1階
電話：870-0435 Fax：872-2189

高齢者なんでも相談窓口

～高齢者のなんでも相談窓口～

大東市地域包括支援センター

高齢者の総合相談支援はもちろん、みなさんに健康でイキイキと長生きしていただくための、介護予防事業に取り組んでいます。

なんでもお気軽にご相談ください。



大東市地域包括支援センター
イメージキャラクター
鶴田亀代（85歳）

相談内容

○総合相談支援

健康、福祉、医療、生活にまつわること等、なんでもご相談ください。

○認知症の対応相談

専門職チームによる支援を行います。認知症カフェおよび認知症サポーター養成講座等を開催しています。

○介護予防事業

できる限り自立した日常生活を送れるように生活機能の低下を防ぎ、できることが増えるよう、支援します。

○包括的・継続的 マネジメント

ケアマネジャーや主治医、関係機関との連携を図り、在宅医療の相談を承ります。

○権利擁護

虐待や消費者被害などの権利侵害を防止。成年後見制度などの活用に向けた支援を行います。

私たちが支援します！

大東市地域包括支援センターでは主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士、作業療法士、理学療法士といった様々な専門職でみなさまを支援します。



親が入院中で退院してから自宅で酸素療法が必要と言われたけど、どうすればいいかわからない。



親が認知症かもしれない。どこに相談したらいいかわからない。



高齢者のことでしたらどんなことでも相談してください！高齢者でなくても、若年性認知症のことや介護保険サービスについての相談にもものっています。まずはご連絡を！

笑顔と健康を
広げる活動の場

大東元氣
でまっせ体操

総合事業

介護保険外
サービス

認知症関係

高齢者の虐待防止
・成年後見制度

高齢者のあんしん
・見守りサービス

市内施設等の
相談機関

地域包括
支援センター

